

平成25年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	都市局地球環境問題等総合調査等経費		担当部局庁	都市局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	H19/H25		担当課室	公園緑地・景観課 緑地環境室		課長 舟引 敏明	
会計区分	一般会計		政策・施策名	3 地球環境の保全 9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地球温暖化対策の推進に関する法律第8条		関係する計画、通知等	京都議定書目標達成計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の温室効果ガス6%削減達成のための京都議定書目標達成計画において、都市緑化等による吸収源対策として74万トン-CO2を目標としている。このため、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する吸収量算出データの作成及びその精度向上、2013年以降の吸収源対策の新たな枠組に対応するための各種調査等を行い、吸収量を適切に把握・算出する。 このような都市緑化等による地球温暖化対策等都市における地球環境問題への対策を促進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書に基づく第一約束期間分報告の4年目分として、都市緑化等による吸収量算出に係るデータを作成し、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する報告書のデータ作成。 ・樹齢20歳以上の樹木の炭素吸収量の算出方法について検討。 ・特別緑地保全地区等の炭素吸収量を計上できていない緑地について、炭素吸収量を新規に計上するための課題を整理。 ・2013年以降における新たな吸収量算出の枠組について、国際的な動向の情報収集等を実施。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	35	26	21	25	22
	執行額	35	25	21	-	-	
執行率(%)		99.3%	96.1%	99.4%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度 目標値 (21~25年度の平均値)
	都市緑化等によるCO2吸収量 (国連気候変動枠組条約事務局に提出する日本国インベントリ報告書に掲載)		成果実績	万t-CO2	105	106	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	都市公園、道路緑地、河川緑地、港湾緑地、下水処理施設内の緑地、公的賃貸住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地、緑化施設整備計画認定緑地についての第1約束期間内の整備面積(千ha)		活動実績 (当初見込み)	千ha	72	72	-
単位当たりコスト	21 百万円 (実績額/主な調査)		算出根拠	吸収量の実績算出、国連への報告及び新たな吸収量算出の枠組に対応するための調査・検討に必要な経費 (※上記は、本事業の主な調査である都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策に関する指標及び実績を記載している。これは本事業による直接の成果・活動実績では無いが、ここでは本事業によって把握した都市緑化等による吸収源の実績を活動指標及び活動実績とし、そこから算出される吸収量を成果目標及び成果実績と設定した。なお、目標値は京都議定書目標達成計画に掲載されたものを採用している。)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	地球温暖化防止等対策調査費	25	22	現行の算定対象区分のうち国際的なガイドラインで温室効果ガス吸収量の初期値が示されていなかった炭素プール(土壌、リター)について、平成25年度までの検討によって吸収量の概要が把握されたため、平成26年度要求では、これまで吸収量の算定対象となっていない都市緑地のうち、担保性のある私有緑地等の吸収量に係る算定手法の確立等に重点化して要求することとした。			
	計	25	22				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国は、温室効果ガスの排出量・吸収量について、気候変動枠組み条約及び京都議定書に基づき報告を行う義務がある。本事業は日本国政府として提出する報告書を構成する1つの要素である。都市緑化による吸収源対策の効果を把握し、吸収量の適切な把握・算出を行うものであり、国が行うことが必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	発注先の選定は企画競争で行っており、積算は徴収した見積もりとの比較を行っている。 業務の実施にあたっては、必要に応じて受注者と打合せを行うなど、国が求める調査内容となっているか、方策取りまとめに向け調査内容に過不足がないか等を確認し、適切に業務を進めている。 なお、受注先において主たる業務の外部委託を行っていない。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	調査では、吸収量の増加に寄与する事項を重点的に実施しており、得られた成果は、日本国政府として気候変動枠組条約事務局へ提出している。開議決定されている京都議定書目標達成計画の目標値(都市緑化等によるCO2吸収量:74万t-CO2)を用い、これを達成済みであり、我が国の「植生回復」の地球温暖化対策への貢献を促進するため、引き続き事業を推進する。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書に基づく温室効果ガスの6%削減は我が国の責務であり、本事業は日本国政府として気候変動枠組条約事務局へ提出する報告書のうち都市緑化による吸収源対策の効果を把握し、吸収量の適切な把握・算出を行うとともに、都市緑化等による地球温暖化対策への貢献を促進することを目的としており、国が行うことが必要不可欠。 ・成果については、適切に吸収量を算定しているか確認した上で、日本国政府として国連気候変動枠組条約事務局に提出する報告書の作成に活用。 ・発注先の選定にあたっては、平成24年度行政事業レビューの予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、吸収量の増加に寄与する事項を重点的に実施するとともに、企画競争による手続きにおいて、競争性を確保するため、公示期間を規定の2倍の日数確保する等の配慮をした。また業務の実施にあたっては、必要に応じて受注者と打合せを行うなど、国が求める調査内容となっているか、方策取りまとめに向け調査内容に過不足がないか等を確認し、適切に業務を進めている。 ・受注者より提出のある成果物(業務報告書)の内容が、国の求める調査事項を網羅しているか確認を行っている。 					
外部有識者の所見						
<p>温暖化対策は公共だけで行う訳ではなく、いかに都市の中での緑化がなされているかを見る必要がある。民間に頼らない分としての算定をすることには意味があるが、全体としてどの程度の吸収力があるかを検討していくことが求められる。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・国連気候変動枠組条約における我が国の国益に資するよう、これまでに対象となっていない施設区分等による温室効果ガスの吸収量の算出に係るデータ作成等、国際的な枠組みの中での我が国の取組みの説明力を増すような分野に重点化して調査を実施すべきである。 ・この際、吸収量の算定方法の確立により新たに吸収量の計上が可能となる項目が追加できるよう留意すべきである。 ・企画競争による発注は適切であり、引き続き発注方式の改善検討を行う。 					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等改善	<p>国連気候変動枠組条約における我が国の国益に資するよう、これまで温室効果ガス吸収量の算定対象となっていない都市緑地のうち、担保性のある民有緑地等について、都市緑地の吸収量に係る算定手法の確立等に重点化して調査を実施し、算定対象の拡充を図る。また、企画競争においては、引き続き、競争性・透明性等を高める取り組みを実施していく。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	156	平成23年	0137	平成24年	0143

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

国土交通省
21万円

温室効果ガス吸収量を気候変動枠組条約事務局に報告するため吸収量の算定に係る方針決定、作業指示を行うとともに、算定方法の精度向上に向けた検討を行う。

【企画競争方式・随意契約】

A.(財)都市緑化機構
21百万円

- ・都市緑化等に関する国連気候変動枠組条約事務局へ報告する報告書の作成・更新等
- ・樹齢20歳以上の樹木の炭素吸収量の算出方法について検討。
- ・炭素吸収量を計上できていない緑地について、炭素吸収量を新規に計上するための方策を検討。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(財)都市緑化機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策等に関する次期目標等検討調査	21			
計		21	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(財)都市緑化機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)都市緑化機構	都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策等に関する次期目標等検討調査	21	随意契約 (企画競争)	99.4%
2	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-